４ページ

**カミングアウトされたら**

カミングアウトとは、自分の性のあり方について自ら他の人に伝えることです。カミングアウトの理由は様々です。信頼感から伝えることもあれば、何か切迫した理由があることもあります。カミングアウトされたら、まずはその人の話をしっかりと聞いて、受け止めることが大事です。誰に伝えて誰に伝えたらダメなのか、事前にカミングアウトの範囲を確認しておくことも大切です。

**アウティングに注意**

アウティングとは、本人の同意がなく、第三者がLGBTQであること、性的指向や性自認などを漏らす（暴露する）ことです。性のあり方は重大な個人情報です。プライバシーの侵害にあたるだけでなく、学校や職場、地域で居場所をなくしたり、命に関わるケースもありますので、軽く扱わないよう注意をしてください。

**性的マイノリティに関することも含む人権相談窓口**

大阪市人権啓発・相談センター電話相談

06-6532-7830

平日（月～金）9:00～21:00

日曜・祝日 9:00～17:30

施設点検日・年末年始は除く

よりそいホットライン

0120-279-338

フリーダイヤル24時間対応

**医療についての情報**

NPO法人関西GICネットワーク

<https://www.kgn.or.jp/>

**性的マイノリティの家族の方へ**

LGBTの家族と友人をつなぐ会

<http://lgbt-family.or.jp/>

にじいろかぞく

https://queerfamily.jimdofree.com/

**淀川区LGBT支援事業について**

淀川区役所は2013年9月に全国で初めて行政として「LGBT支援宣言」をしました。「淀川区将来ビジョン2022」では、めざすべき将来像のひとつとして「多様性を受け入れるまち」を掲げています。LGBTQ等の性的マイノリティに関する正しい知識と理解を深め、少数者の人権を尊重したまちづくりを進めていきます。

**コミュニティスペース（居場所づくり事業）**

LGBTQ等の性的マイノリティの人たちはもちろん、その家族や友人といった周囲の方々が利用できるスペースです。年間約350名の参加があり、累計参加者数は2,500名を超えています。毎回さまざまなテーマで開催しており、スタッフがサポートするので、初めての方でも安心してご参加いただけます。

**予約制個別相談**

毎月2枠、おひとりにつき1時間、予約制の個別相談を実施しております。お悩みがある当事者の方はもちろん、ご家族、ご友人、パートナーの方が利用すること、または一緒に利用することも可能です。LGBTQに関する相談経験があり、かつ他分野の相談業務にも従事したことのある相談員が対応いたします。お申し込みは先着順、ご相談は無料です。事前予約が必要です。

**情報発信**

ハンドブックや啓発ポスター、ニュースレターなど、様々な資料をホームページで公開しています。

ぜひ、アクセスしてください！

淀川区ホームページ<https://www.city.osaka.lg.jp/yodogawa/page/0000590076.html>

このリーフレットの

発行　淀川区役所（2020年12月発行）

編集　虹色ダイバーシティ・QWRC共同体

イラスト　坪本 幸樹

問合せ先　淀川区役所市民協働課（大阪市淀川区十三東2-3-3）

電話06-6308-9734

FAX06-6885-0535

メール　[tl0002@city.osaka.lg.jp](mailto:tl0002@city.osaka.lg.jp)

ホームページ　<https://www.city.osaka.lg.jp/yodogawa/page/0000590076.html>